

古要道の想定略図

The map illustrates the following routes and landmarks:

- Top Section:** 泥の入江 (Doro no Iro) - 藤破川口 (Fujibakawa-guchi) - 恵美須社 (Emisusha) - 今津ノ浦 (Imatsunoura). A dashed line connects 泥の入江 to 藤破川口.
- Left Side (Vertical Route):** 着船場(駕返所) (Shokubanba) - 大丸 (Omaru) - 愛宕堂の前 (Aida-dō no mae) - 八日市の西 (Yachimichi no nishi) - 八丁元貴船宮 (Yachimichi moto kigunomiya) - 大丸 [坂] (Omaru [saka]) - 奥の坂 (Okusaka) - 桓の門 (Kane no kado) - 小木戸 (Kobido).
- Right Side (Vertical Route):** 御殿港 (Gonden-ko) - 若狭 (Wakasa) - 賊 (Toku) - 宮ノ前 (Miyano-mae) - 寺ノ前 (Terano-mae) - 寸合 (Sunagae) - 川垂木 (Kawashibiki) - 高田 (Takada).
- Central and Bottom Sections:**
 - ①コース (Course 1): 小木戸 (Kobido) - ①コース - 立花 (Tachibana) - 田中 (Tanaka) - 高田 (Takada) - 馬下 (Umagata).
 - ②コース (Course 2): 観音堂前 (Kannon-dō mae) - 稲荷堂下の石橋 (Inari-dō shimo no ishibashi) - 角井原 (Kakiihara) - 城山 (Jōsan) - 宮本 (Miyamoto) - 清水の山越 (Shimizu no yamagoshi).
 - ③コース (Course 3): 古要宮 (Koyōmichi) - 御洗池 (Mizumae) - 奥の坂 (Okusaka) - 桓の門 (Kane no kado) - 水戸 (Mizuato) - 前田 (Maeda) - 城山 (Jōsan) - 古池 (Koiike) - 上川屋 (Ukagawaya) - よなぎ追入り口 (Yonagi oiriguchi).
- Other Labels:** 赤迫 (Akasoku), 藤破川口 (Fujibakawa-guchi), 恵美須社 (Emisusha), 今津ノ浦 (Imatsunoura), 御殿港 (Gonden-ko), 若狭 (Wakasa), 賊 (Toku), 宮ノ前 (Miyano-mae), 寺ノ前 (Terano-mae), 寸合 (Sunagae), 川垂木 (Kawashibiki), 高田 (Takada), 〔糸里制地帯〕 (Ito no seichitai), 〔緑袖陶器出土〕 (Ryōsode tōgi dutte), 〔堅穴住居跡〕 (Kensetsu jūkyō ato), 恵良 (Eira), 流 (Ryu), 鯛元 (Taihara), 馬下 (Umagata), 立花 (Tachibana), 田中 (Tanaka), 高田 (Takada), 馬下 (Umagata), 御神幸祭コース (Mikoto-yasumi kōsu), 千鳥 (Senzaki), 角井原 (Kakiihara), 大谷 (Ōya), コング (Kongu), 清水の山越 (Shimizu no yamagoshi).

岩戸神樂

染矢多喜男

神樂は神に奉納する音楽のことで、神が降臨される神座が語源だとされている。平安時代には、内待所の官廷神樂を御神樂とよび、官廷以外の神樂の里神樂と区別していた。しかし、現在では、神社の祭りに奉納される里神樂を神樂と通称している。

県内の神楽には採り物神楽と岩戸神楽とがある。採り物神楽は、幣・鈴・扇・笹・弓・小太刀などを採って舞う。直面（面をつけない）で、幣神楽と通称され、佐伯神楽や三輪流など県の南部に分布する。岩戸神楽は着面の演劇化した神楽で、豊前系・国東系・大野系・日向系に大別される。

豊前系は大分・福岡両県の豊前地方、国東系は国東半島、大野系は大野郡を中心に、大分市から直入地方を経て熊本県東部まで、日向系は玖珠神楽や丸市尾神楽（蒲江町）であ

る。以上の神楽は、古事記・日本書紀の神楽を演劇化した着面神楽ばかりでなく、かなり採り物神楽を含んでいる。

各神楽の起源については伝承があるけれども、文献で確認できるのは次表のようである。

津島神楽	元和二年（一六一六）
宮流神楽	正保二年（一六四八）
御嶽流	享保二年（一七一七）
玖珠神楽	享保五年（一二二〇）
豊前系神楽	元文五年（一七四〇）
市丸尾神楽	延享二年（一七四五）

以上の外、大山神楽（大野町）の記録は年不祥であるが、大友氏が除国される文禄二年（一五九二）以前と推測される。

江戸時代の神楽奉仕者が判明するものは、宮流神楽・玖珠神楽と豊前系神楽である。宮流神楽では、臼杵領内の一九社二〇家の神主が、安永八年（一七七九）から安政四年（一八五七）まで、約八〇年間にわたって奉納している。

玖珠神楽では、ほは一三社の神主が、安永四年（一七七五）から明治四年まで、約百年間に奉仕している。中津市の閨無浜神社宮司重松家所蔵の、元文五年（一七四〇）の「御祈祷岩戸神楽番組」には、吉番神楽など一八番が記してある。奉仕者は閨無浜神社神主と一六名が記してある。受領名は神主と思われるが、百姓名でもなさそうな人々は村々の神職であろう。江戸時代末期、国東地方では神主の外に「法社」と呼ばれ人々が神楽に奉仕していたから、神楽奉仕者を「ほしやどん」「めいほしや」という。『国東町史』は「奉仕者殿」「舞奉仕者」と記すが、法社（法者）と記すのが正しいと思う。江戸時代には神楽は神事であったから、その奉仕者は神職や法社であって、一般農民ではなかったことである。しかし、明治初年には神楽は近代化をよぎなくされる。神職が神楽を舞うことを禁止され、一般農民に伝授せざるをえなくなった。必然的に神楽は神事ではなくなり、芸能として娯楽性を高めることになる。

昭和三年の「下毛郡神楽社神楽員名簿」には、福島・佐知・植野・蛸瀬など一二の神楽社が記載されている。福島は厳島神社神主高橋氏から伝授されたと伝え、蛸瀬は八幡古表神社宮司熊谷氏筆の、湯立神楽に関する記録を所蔵している。下毛郡に神楽を広めた人として知られているのは、現在の三光村佐知の佐助である。彼は明治一〇年に古野正種から

伝授された。古野氏は鶴市神社神主である。植野に神楽を伝授したのは若旗神社宮司秋満氏で、五六代豊氏は古野氏からの養子である。

植野神楽に例をとれば、四七の演目を三三番ずつに組み合わせ、神阪・年回・湯立の三神楽に編成しているのは、大きな特色である。祭りに奉納する神阪神楽は神楽の意であろう。岩戸次第第一番は演劇化が不十分なだけ、能楽の影響の強さが感じられる。芸能学者が演劇化された神楽を出雲流神楽と総称するのは、出雲の佐陀大社で能楽を採り入れた神能として始まったからである。また、豊前系は御先を得意とする。登場するのは、天鈿女命と猿田彦命というけれども、神楽から受ける感じは荒神祓のようである。御先が荒神祓であるならば、福島神楽の虫塚を害虫除けの神楽と理解できる。御先（御前・御崎）を重んずる豊前系・国東系両神楽には中国地方、特に荒神神楽である備中神楽の影響が考えられる。

年回神楽は豊前系にしかない神楽である。年回神楽を舞う機会は極めて少ないようであるが、本年は幸いにも観る機会に恵まれた。特に植野神楽社の小一郎は、物淋しい囃子やゆるやかで静かな舞い方など、死者の霊を静めるにふさわしい神楽であった。

湯立神楽について記すと、豊後の湯立は一番だけで、大釜の沸り湯に鉦束を浸して振り

撒く。豊前系は三三番と長時間かかる。最後はおきの上を素足で歩いた後に火を蹴散らす。先日テレビを観ていて気付いたが、美々久の花笠は求菩提山の松会のものによく似ていた。豊前系は、中国地方の神楽と近親性を持ちながら、美彦山の影響も考えられそうである。

装束では、立つた毛頭が豊前系の特色である。豊前系が着る千早は大野系になく、大紋・鎧を着用する。大口（腰広）や、裁着・脚絆・草鞋の利用は大野系が多い。採り物は、豊前系は幣・扇が主であるが、大野系では幣・鈴である。楽器は豊前系の銅拍子に対して、大野系は鉦を使う。

（三保の文化三九号・昭和六〇年六月一日）

福島神楽

旧豊前国は豊かな自然と長い歴史に育まれた多くの伝統文化が残されている。そうした文化のひとつが、古くから伝えられる民俗芸能「神楽」であり、民衆に愛好され、神社の祭礼には賑やかな笛・太鼓・銅拍子の囃子で勇壮な神楽が奉納される。

神楽は古代に成立した鎮魂舞踊で、「神座（かむくら）」の音略化したものという説が最も有力である。「神座」は神さまの座、依代をいい、神さまに仕える人々が神座を奉じて村里を訪れ、人の長命や土地の祝福を祈る舞をおこなった。これが神楽の起源といわれる。

九州には神楽が数多く分布し、その代表が日向の高千穂神楽で、旧豊前国にも広く神楽があり、天岩戸開きを演ずることから「豊前岩戸神楽」と称している。こうした里神楽の成立は、早くて十五世紀から十六世紀頃とみられ、神楽の演技者は明治の初め頃まで神職で、この社人神楽が民間の神楽団体（神楽社・講・組）に伝授された。

豊前岩戸神楽として中津市では植野神楽・蠣瀬神楽・福島神楽が盛況で、中津市大字福島の「福島神楽」は「高橋社家より伝授された」との口伝がある。

高橋日向守清種は正暦年間（九九〇—九四）に広島厳島神社の祭神市杵島姫命の分霊を

勧請し、豊前国下毛郡の福島山ノ中（中津市大字福島）に厳島社の末社を建立し神主となつた。（高橋家系図）

日向守清種は下毛郡福島・加来・森山・伊藤田、上毛郡友枝（福岡県築上郡大平村）の各村の神社の神職をしており、のちの享保元年（一七一六）の寺社改め帳に「福島村社人高橋平太夫。高橋庄太夫。高橋左京」とある。

また、上毛郡（福岡県築上郡）の元禄二年（一六八九）の神社改帳に「貴船大明神社司高橋越前」「西友枝村氏神八社大明神社司下毛郡福島村高橋亀之助右之村末社一山神十一社人同人」とあって、その頃の高橋家の社務の範囲が友枝村までひろがっていたことがわかり、それ以前に高橋家系図に「清行・東友枝神官成」とある。

さらに、八社宮の棟札等に「高橋丹後守・高橋主水」、原井大歳神社の棟札に「高橋若狭正」と高橋姓がみられ、神楽に関係する記録は、明和元年（一七六四）の友枝八社宮の古文書である。

八社宮は大平村大字東上に鎮座し、明和年代の氏子は上友枝と下友枝の地区で、「通渡の座」で座本の次官（すけ）によって、「次官神楽三拾八番。右ノ料ハ次官中ヨリ初一升宛指上申候」と神楽三十八番が舞われている。（大平村誌）

こうした資料によって、下毛郡福島村の高橋社家と関係が深い友枝村の高橋姓の社司が江戸時代に神楽にかかわっていることがわかる。

元文五年（一七四〇）の「御祈祷岩戸神楽番組」（闇無浜神社重松家所蔵）による神楽奉仕者十六人中に高橋姓が五人あり（大分の神楽・染矢多喜男著）、高橋家系にみられるのは齋宮、神社改帳では左京で、奉仕者の所属神社地を推測してみると次のようになる。

◇闇無浜神社

神主 重松兵部

◇若旗神社

神主 秋満権之進 秋満土佐

◇田口村の社司か

岡崎采女

◇秣村雷神社社司

佐藤左京

◇是則村の社司

広光但馬 広光左京 広光左内

◇相原・永添村の社司

古野宮内 古野左近 古野右京

◇下唐原村の社司

宮崎左京

◇福島村の社司・高瀬村の社司のいずれか

高橋齋宮 高橋主税 高橋伊織

高橋左京 高橋奎之進

高橋社家の本貫地は下毛郡福島村、高瀬村の両村に分かれ、高瀬村の高橋社家は福岡県上毛郡杵川・三毛門地区の神楽に大きくかかわっているが（豊前岩戸神楽・京築地域神楽調査委員会）、三保地区（福島・伊藤田）では社人神楽に関する資料はいまのところみあたらない。

しかし、福島神楽社の「天保七年の墨書銘」の神楽面（手力男之命）、北原の伊勢宮に弘化四年に庄屋長岡亀七が寄進した神楽面十面が保存されており、三保地方も江戸時代には神職によって舞われていたことがわかる。

明治初年になって神職が神楽を舞うことが禁止され、若旗神社の秋満社家伝承の社人神楽は秋満豊が中心になり、秋満徳丸・秋満貢によって直流植野神楽社が発足、その外に宇佐の富山組・日岳組がつくられた。また、中津市永添の神職古野正種は秋満豊から伝授され明治十年頃に古野から広沢松次郎（神楽名渡・通称佐知の佐助）に伝授、広沢渡の指導により発足した神楽社は下毛郡・上毛郡に十六社を数える。

秋満豊（明治二六年没）は永添村の古野社家から秋満家に養子にきた人で、明治七年二月に古野勘解油の長男（養子）吉秋が高橋家の婿養子になり、福島村の里掌役に奉職、明治十三年十月四日より福島・田尻・加来・上下伊藤田の五ヵ村の村社・末社の神官になっ

ている。

神楽は、その地区の神職の共同でおこなわれ、同一の神楽が舞われ、継承されていたと考えられる。だから、明治になって社人（神職）の神楽が禁止されてからは、いずれも社人のいた場所で、神職から一般人に伝えられ、異なるようにみえるかもしれないが、もととは同じ神楽であったと、理解しなくてはならない。

従って、福島神楽は明治年間に高橋社家から伝授されたというのが自然であるが、永添の古野正種、佐知村の広沢渡とのかかわりあいを考えるべきではなからうか。そこで、関係者より聞き取り調査し福島神楽の初期の構成員七名がわかった。その中で江戸末期の生まれの徳永弥十郎・中山覚蔵・角直一・中尾俊市などが創始にかかわった中心人物とみられる。

広沢渡が神職古野正種から三十三番の奥義を伝授された頃、彼らも福島神楽の発足に熱意を燃やしていたのではなからうか。それからあらぬか、徳永弥十郎は社人の毛頭・面が禁止されてから、その役割の神楽を舞っていたと伝えられる。（中尾文夫談）

中山覚蔵は當山流山伏南蔵（享保元年寺社改帳）の末裔で、中山家は社人を務めたこともあり、一族の角直一・中山豊丸・中山七郎は福島神楽の構成員で、昭和十八年に福島神

楽の責任者であった中山豊丸は自宅火災で焼死した。

いずれにしても、聞き取りと口伝によって「福島神楽社年代別構成員」をまとめることができ、明治年代の創始から現在に至るまで、何度かの世代交代の節目を乗り越え、郷土の伝統芸能文化の継承と保存に努めた証になるものであろう。

福島神楽の解説と所作は、真辺昭二氏が昭和五十六年十二月に作成、岩戸次第は昭和五十九年十月に書かれたもので、その原本は不明である。

福島神楽の演目、所作、謂儀、さらに植野神楽の岩戸次第と比較検討して、伝承過程のアウトラインを推測してみると、同一系列の共通性がある。あきらかに福島神楽は若簀神社伝承の豊前岩戸神楽の系統であり、種類・演目に混成がみられ、舞い方にも変化があるも、以前は同じ神楽であったと理解できる。

そこで、福島神楽社の神楽員の師匠を遡ると、次ぎのと通りの混交がみられる。

◇佐知神楽 広沢渡の系列 五名

◇福島神楽 徳永弥十郎の系列 九名

◇秣神楽 佐藤亭治の系列 平成七年水本好夫死亡により断絶

福島神楽の発足の中心人物とみられる徳永弥十郎は昭和九年に死亡、広沢渡は昭和十年

に死亡、両者は同時代の神楽舞い手であったと推測できる。いずれにしても江戸時代に同じ神楽を舞っていた神職が一般人に教えたことは事実で、福島神楽もそのひとつであり、伝承系列の混交がみられても不思議ではない。

大字伊藤田字持田の貴船神社（大正十五年一月城山神社へ移転）の「宮座設計算記」によると明治二十三年に『菊平湯立時神楽寄進』、明治三十九年にも神楽の記録がある。

大正十五年十二月、中津市山の中の巖島社を同市福島郡の若宮八幡社に合祀した際に神楽奉納、城土の貴船社を城山神社に合祀した際に湯立神楽が舞われた。（中尾文夫談）

また、昭和初年頃に中国の青島神社（ちんとう）奉納神楽にも参加し、大正から昭和十年代は地元や近隣の祭礼で最盛況であった。

「八面山の文化財・三光村」所収の「薦の祭礼及び絵馬」（段上達雄氏）に『二月十二日・鎮疫祭。御心経会ともいう。（中略）午後五時より、境内にある伊勢神宮遥拝所で「おにやらい神事」を執行する。青竹で組んだ枠に紙を張り、鬼と墨書して、青竹の弓矢を射る。まず、宮司が射ち、禰宜・総代長・総代・参詣者と次々に立射する。的と弓矢は総代が作る。古くなった供物や護符を焚火で焼く。福島神楽の奉納があり、参詣者には甘酒がふるまわれる。』とある。

こも神社の祭礼で神楽が舞われるのは鎮疫祭だけで、ふるくから福島神楽が奉納されていたとみられ、そのほか、近隣では中津市田尻の賀茂神社・中津市野依の松尾神社など恒例の奉納があったと伝えられる。

神楽社の古参格の三人は昭和三十一年に靖国神社大祭で神楽を演じ、感謝状を貰い、昭和四七年の大分護国神社大祭に参加しており、古参組の師匠として、徳永弥十郎（福島）城土七三郎（伊藤田）の名が見られる。

（靖国神社大祭出演者）

永松忠治 中山七郎 城土安夫 城土勝美 城土鶴正

真辺昭二 草園次夫 田原四郎 西 照秋 高丸

神楽演技者は神社庁の認証が必要で、福島神楽社の中心になって活躍している城土鶴正・真辺昭二の両氏は、昭和二十六年十月一日に神社庁指定神楽員として認証されている。

「福島神楽社」の専属宮は福島郡の若宮八幡神社（神官高橋氏）で、城土鶴正を代表に十二名で、三保地区では古要神社・若宮八幡神社・城山神社・菅原神社は毎年一回、貴船神社・天満宮は不定期に奉納され、他に中津市内・下毛郡・築上郡などの奉納、他神楽社への応援もあって、年一五—二〇日程度神楽を演じている。

福島神楽は構成員の高齢化が目立ち、平成元年から若手後継者二名の養成をはじめた。さらに、福島神楽の由来の調査、演目・所作などの資料の収集・整理を三保の文化財を守る会で行なった。これからの福島神楽の課題としては、後継者育成と伝統芸能を継承しようとする人々の支援によって、厳しい演技の修練が望まれ、活力ある文化遺産として守り受け継いでいかななくてはならない。

(三保の文化七九号・八〇号・竹折 勉)

(参考文献)

豊前岩戸神楽 京築地域神楽調査委員会

大分県文化財調査報告第十六輯大分県の民俗芸能二神楽編 (一)

大分の神楽 染矢多喜男

【福島神楽演目】

神楽の目的は、神社の氏神の心を和らげ天下泰平、国家安全、五穀成就、氏子繁栄を祈願することであり、時代の流れとともに派手な衣装に変わり演劇化された部分もあるが、むかしの舞も多く伝承されている。神楽の舞の小さい所作については能などにみられる規則性はなく、大きな流れに間違いがなければよいとされている。

《湯立神楽》

大麻舞 一人手草 二人手草 大汐舞 大神 弓証護地割(本地割) 御先 宝満 米舞

五大神 山神 刀舞(御子舞) 早神 神迎 鎮座

(岩戸) 奉幣 思兼之命 東方鬼神 南方鬼神 西方鬼神 北方鬼神 石こりづめ之命

玉能祖之命 長白羽之命 太玉之命 天鈿女命 手力男之命

大蛇退治 湯之御先 神随 鎮火祭 一国一社 七五三祓

《神逆神楽》

大麻舞 一人手草 二人手草 大汐舞 御先 弓証護地割 五大神 米舞 山神 美美久

引入柴 神迎 鎮座 綱御先 早神 宝満 幣証護 御子舞

(岩戸) 奉幣 思兼之命 東方鬼神 南方鬼神 西方鬼神 北方鬼神 石こりづめ之命

玉能祖之命 長白羽之命 太玉之命 天鈿女命 手力男之命 七五三祓

《年会神楽》

霊迎鎮座 大麻舞 一人手草 二人手草 大汐舞 掛手房 御先 弓証護 地割 五大神

早神 綱口 米舞 刀舞 山神 美々久 御子舞 綱御先 幣証護 宝満 七五三祓

《神ノ前式神楽》

大麻舞 一人手草 二人手草 大汐舞 御先 弓証護 地割

岩戸 思兼之命 東方鬼神 南方鬼神 西方鬼神 北方鬼神 石こりづめ之命

玉能祖之命 長白羽之命 太玉之命 天鈿女命 手力男之命

《番外・福島神楽社独特の神楽》

四神方剣 四ツ手舞 虫塚 小市郎 地固め



一人手草



御先

◇岩戸神楽

イザナギノミコトによって根の国に追放されたスサノヲノミコトが天照大神に暇乞いをするため高天原にやってきて、心の潔白を証明するため誓約をして、スサノヲノミコトが勝利した。

勝ち誇ったスサノヲノミコトは、高天原でさまざまな悪事をはたらき、恐れた天照大神が岩戸に隠れたことにより、高天原・葦原中国が暗やみになってしまふ。そこで、八百万の神が天の安河に集まり、思兼ノ命が天照大神を岩戸から連れ出すために色々な方法を考える。

常世の長鳴き鶏を集めて鳴かせ、玉、御幣を用意して、布刀玉命が御幣を取り、天児屋命が祝詞をとる。次に天鈿女ノ命が桶を伏せて踏みとどろかせ神がかりして踊り狂う、神々が笑う。

不思議に思った天照大神が岩戸からのぞいたところを手力男ノ命が引き出し、高天原と葦原中国はもとのように太陽が輝き明るくなる。これらの所作は、冬に力の弱まった太陽の復活を願う呪術的なものと言われ、「岩戸神楽」で演じられる。

◇神 迎

神迎（かんむかい）は、神さまを迎え、神さまを送る舞で、屋外でおこなわれるので道神楽といわれ、勇壮な立ち回りがあつた。

毛頭で禰（たすき）をかけ、タツツケの軽快な姿の刀持ち二人（大刀と小刀）、烏帽子に狩衣に禰がけ、タツツケ姿の薙刀（なぎなた）一人、幣持ち一人。それに、前段の鬼と後段の鬼が出る。前段の鬼は鬼杖で大刀との切り合いをして、自分の所へ締め入れ、小刀と切り合い、締め入れ、薙刀と切り合い、薙刀も締め入れ、ご幣持ちと出会う。あと、後段の鬼が出て、前段と同じことを繰り返す。この神楽は、猿田彦命が天孫降臨の道案内をする「御先」の始まりであるといわれる。



神 迎



天 鈿 女 之 命



石 こ り づ め の 命

◇大蛇退治

日本神話をモチーフとする神楽でなじみ深いのが大蛇退治（おろちたいじ）で、爺さん、婆さん、姫さん、酒樽を担いだ猿が登場する。

スサノヲノ命が八の頭と八の尾を持つ大蛇を八つの酒船の酒を吞ませ、酔ったところを

斬り殺し姫と結婚する勇壮な英雄物語で、子孫繁栄祈願の舞といわれる神楽である。

須佐之男Ⅱわれは出雲の国の川上なる とりかみの地に天降り候えば 川上より箸流れ来たり いずれこの川上にも神ありけりと思いで登りしきば おきなおびなが なかに姫をおきなげきかなしめりはいかなる神にてましますや

翁Ⅱわれは国津神大山住の子に 我が名はあしなずち 姫の名はくしいなだひめと申すなり



大蛇退治

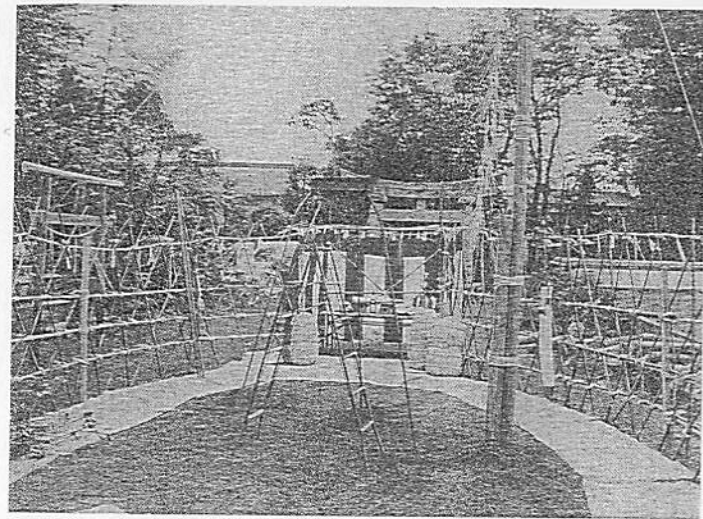
須佐之男Ⅱいかにして泣きかなしむや
翁Ⅱもとそれがしには八乙女ありしやが
やまたの大蛇年毎に出て食うなり 今また
この姫とられなんとする よつてかなしむ
なり
須佐之男Ⅱその大蛇の形は如何なるや
翁Ⅱその大蛇の形頭八つあり 面八あり尾
も八あり 動くときはさながら小山も崩づ
るが如し
須佐之男Ⅱ今しも娘なればわれにたまわら
んや もしたてまつらば その大蛇を平ら
げん
翁Ⅱかしこけれど御名をしらず
須佐之男Ⅱわれこそ天照大神の御弟にて須
佐之男命にて候



大蛇退治

翁Ⅱしからば姫をたてまつらん
 須佐之男Ⅱその大蛇を退治するには やしおりの酒をつくり またかきおい かきごとに八の窓を開け 窓ごとに酒船をもち姫を上段にすえ 姫の姿を写しおけば 大蛇出て姫を飲まんと酔いしれしとき このあらまこの御剣をもつてやすやすとたいられんなり
 須佐之男Ⅱただいま大蛇を退治するとき剣の刃が少しかげたり あやしみてつつ先を切つてみればまさしく剣出たり むらくもの宝剣なり 天照大神に献じ奉まつらん
 われは姫を連れむらくもへ立ち帰つて候あしなづち手なづちは安川原にて御神樂を奏し給え われは姫もろともむらくもへ立ち帰つて候

◇湯立神楽



湯立神楽の斎庭

竹の柵を結び、注連縄を廻して広さ十坪ぐらいのユニワ（斎庭）をつくり、ユニワの中ほどに三本足の湯柱を立て大釜をのせる。湯柱は生木を三本立て、柱に縄を巻き、土を塗り、その上に竹を芯にして土を塗った輪を置き大釜をのせるを古式とする。その横に、青竹の上部だけ枝を残した湯鉾を立て注連を三方に張る。湯鉾の上方に神々の神名を書いた大幡などをつける。神棚に一国一社六〇余州の神々を祀り、神酒・供米・野菜・海山の幸を供える。

○五行の幡

東方木之神	久々奴知之命
南方火之神	賀久津知之命
西方金之神	金山彦之命
北方水之神	水波之女之命
中央土之神	波仁安姫之命

○大幡

天之御中主神	高御産巢日之神
神御産巢日之神	伊邪那岐之神



火入式

伊邪那美之神 天照大神

八幡大神 春日大明神

○湯の御先Ⅱ幣持ちと御先面の二人。湯庭の釜のまわりで方とりをし、湯の神、火釜、高じめに昇り、綱を伝って降りてくる。その後、俵（米四斗入）または五斗入りで力持ちをする神楽である。

○神随Ⅱ三人の舞子で神随幣と刀を持って、かま足で祝詞をあげ刀で左右左の切り入れをする神楽である。

○鎮火祭Ⅱ大祝詞を読み、三十三束の薪を焚いて火を鎮める神楽である。

○大祝詞Ⅱ巻物に書かれた祝詞である。

○一国一社Ⅱ日本六八ヶ国の大社を読み上げる。

○湯走りⅡ鎮火祭の神楽の中で一国一社を読み上げ、続いて湯のはつおを御神殿湯庭にあげる神楽である。

福島神楽は「鎮火祭」の時に大祝詞を読み、松三十三把を焚き、一国一宮にて日本六八ヶの大宮を読み上げ、湯のはつおを神殿湯庭に捧げ、火渡りの行事がある。火渡りは東から入り、北に出、さらに東から入って南に出るを古式とする。これは彦山の修験の流れ

をくむ秘法を残すといわれる。

◇番外神楽 虫塚の所作

幣差が白の廻りにて折柳を舞った後、鬼は花道より左右左の引き足にて出て、幣差は花道に入る。鬼は白の廻りで左右左にて四方の方とりをし、中央の方とりの時に、白の中を



虫 塚

見て、中央の方とりをなす。鬼が膝をつき上を向いて、末広と杖にて、中央を誉め、幣差と順逆をして舞い別れ、鬼は北方へ、幣差は西方へ、鬼は北方より南方へ、左右左の引き足にて東方へ向き、東方を誉める、後、舞い込んで幣差と打ち合いをし、東方へ舞い込み、南方西方と方とりをし、西方の時に幣差と肩組みし、西方に舞い込

神楽面

番号	面の名称	演目	色	横・縦・顔・口・目・鼻・耳・髪	銘の有無及び内容
1	思兼之命	大蛇退治 足名椎	肌	16.0×21.5×8.0	
2	東方鬼		青黒	18.2×21.6×11.2	
3	南方鬼		赤	19.6×25.0×12.7	
4	西方鬼		白	18.2×23.5×10.8	
5	北方鬼	御 先	赤	18.6×25.0×14.4	
6	石こりづめ之命	大蛇退治須佐之男命	肌	16.8×22.8×11.3	
7	玉能祖之命		白	15.3×20.9×7.3	
8	畏白羽之命		肌	16.0×20.9×8.3	
9	太玉之命		白	16.1×21.4×8.3	
10	天國女之命	大蛇退治橘名田比売	白	13.1×20.0×9.0	
11	手力男之命		赤	18.2×23.3×11.5	墨書天保七年 吉 (以下不明)
12		大蛇退治 手名椎	肌	15.1×20.1×7.4	



神楽の面

◇神楽面

み、鬼は左右左にて、東方に行き、南方の方とりをする。その時、幣差と打ち合いをして、鬼は北方に向き、幣差は南方に向き、鬼は上より構え、幣差は下より構えて、舞い別れて、順逆して、鬼は東方へ舞い込み、幣差は西へ舞い込み、鬼は西方の幣差と打ち合いをなし、鬼は東方へ舞い込み、又西方の方とりをする時、幣差は後ろより幣を脇下より差し入れ、鬼と幣が肩組みをし、順逆をしながら、鬼は南方に舞い込み、幣差は北方に舞い込みして、鬼は左右左の引き足にて、北方の方とりをする、幣差は白にむかい、鬼と打ち合いをして、北方に舞い込み、鬼は南方へ舞い込み、白の中央を末広と杖にて、白の中央をおおぎ、順逆をして、幣を残し、後段の鬼とかわる。後段の鬼は襷をかけ、杖を持ち、前段と同じく、東方南方と方とりし、西方の時に、幣差が藁の上の部分に火をつけたのを、杵で消し、幣差を順逆にて追い払い、西方に舞い込み、北方の方とりにより左右左の引き足、北方の方とりをし、中央の時に幣差が白の中より、火を入れた時、杵にて藁の火を消す時、狂いの所作にて舞い、害虫を封じ込める神楽である。

(福島神楽社資料)

※長らくの願望でありました福島神楽社が、平成十二年一月二十一日付で「中津市指定無形民俗文化財」に認定されました。